

耐震診断結果等の見方

- ① 耐震診断の結果の表より、該当する建築物の「耐震診断の方法の名称」を確認します。
- ② 同表の該当する建築物の「構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」を確認します。
- ③ 附表にて①で確認した「耐震診断の方法」の欄を確認します。
- ④ 附表にて②で確認した数字が「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」のⅠ、Ⅱ、Ⅲの各区分に該当するかを読み取ります。
- ⑤ 附表下部記載より④で読み取った「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性」の評価区分を確認します。

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果

【学校（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校）】

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上必要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	〇〇町立〇〇小学校	××郡〇〇町△番地	小学校 ①	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.45$	②		
2	〇〇町立〇〇小学校	××郡〇〇町△番地	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0}=1.25$ $C_T \cdot S_D=0.30$			

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
③ (一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	④ 左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

用語解説

I_s : 構造耐震指標 (この値が大きいほど耐震性能が高い)

$$I_s = E_0 \times S_D \times T$$

E_0 : 保有性能基本指標

I_{s0} : 構造耐震判定指標

$$I_{s0} = E_s \times Z \times G \times U$$

E_s : 耐震判定基本指標

(第1次診断 $E_s=0.8$ 、第2次診断、第3次診断 $E_s=0.6$)

q : 保有水平耐力に係わる指標

$$C_{TU} \cdot S_D (C_T \cdot S_D) :$$

構造体の粘り強さ、建築物の平面、立面形状から求められる指標 (この値が大きいほど耐震性能が高い)

S_D : 形状指標 C_{TU} : 終局時累積強度指標 C_T : 累積強度指標

T : 経年指標

Z : 地域指標 岩手県は全域において、 Z は1.0となっています。

G : 地盤指標、 U : 用途指標、 R_t : 振動特性係数

診断者が診断時に採用した数値です。

備考欄に記載がない場合は、1.0です。(補正をしていません)

構造体の耐震性の判定は、 $I_s \geq I_{s0}$ で求められることから、建築物の耐震性能は、 I_s と I_{s0} を比較することにより、評価しています。

③

⑤

I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものではない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

(※) 備考に記入がない場合(補正をしていない場合等)

第1次診断法 $I_{s0}=0.8$ 、第2次診断法 $I_{s0}=0.6$ 、 $Z=1.0$ 、 $G=1.0$ 、 $U=1.0$ 、 $R_t=1.0$ とする